

【糸満市】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合(%)

各学校に光回線(1Gbpsベストエフォート型)を導入しているが、「校内通信ネットワーク環境整備等に関する調査」(文部科学省・令和5年11月実施)の調査方法にのっとり令和6年7月に調査した結果では、「学校規模ごとの当面の推奨帯域」(文部科学省・令和6年4月)を超える学校数は2校であり、総学校数に占める割合は、12%である。

※17校の内訳は、小学校10校、中学校6校、分校1校である

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

(1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

本市においては、令和6年度にネットワーク保守業者にてネットワークアセスメントを実施し、すでに通信契約によるものと推定された。

(2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

令和6年度に実施したネットワークアセスメントの結果を踏まえ、ネットワーク帯域が推奨値に達していない学校に対して、令和7年度内に通信事業者の見直し、現行ルータの買い替えを実施し、それでもまだ推奨値に達成していない学校については、令和8年度に回線の強化を行う。

(3) ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

通信事業者を見直すことにより、必要なネットワーク速度が確保できる可能性があることから、令和7年5月末頃を目処に小学校1校対象に試験を行い、1～2か月程度テストを行う。その結果をもとに、全学校通信事業者の見直し、現行ルータの買い替えを実施し、学校規模によってネットワーク帯域がまだ推奨値に達しないのであれば、令和8年度に当市が 10Gbps ベストエフォート型の提供エリアに入る見込みから、1Gbps から 10Gbps へ回線の切り替えを行う。

■実施スケジュール

令和7年5月～7月 通信事業者見直し試験

令和7年7月～10月 試験結果に基づき、全学校通信事業者見直しやルータ強化作業

令和8年4月～ 10Gbps の提供が始まり次第、回線切り替え作業